

## 期日前投票 県知事は8月22日(金)、県議補は8月30日(土)から9月6日(土)まで

投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票できない場合や、新型コロナウイルス感染症対策として事前に投票をしたい方は、期日前投票を利用できます。県知事選挙は8月22日(金)から、県議補選は8月30日(土)から期日前投票ができ、8月29日(金)までは県知事選挙の投票しかできませんのでご注意ください。

**時間** 8:30～20:00  
※アトレ取手2階は10:00～20:00

**投票所** 以下のどの投票所でも投票できます  
①市役所新庁舎3階  
②藤代庁舎1階  
③アトレ取手2階(取手駅ビル)

### 期日前投票をご利用の方は事前に宣誓書の記入を

期日前投票をご利用の方は、ご自身の投票所入場整理券裏面にある宣誓書に、必要事項をあらかじめ記入しておくこと、スムーズに投票できます。

期日前投票の事由の選択は不要です。

宣誓書(投票用紙等請求書)		見本	
期日前投票を行う方は、太枠内の事項を記入のうえ、お持ちください。 ※投票日当日に投票する方は、記入の必要はありません。			
氏名	生年 月 日	明・大 年 月 日	昭・平
住所	取手市		
事由	仕事・学業など	他市町村に居住	
	外出・旅行・滞在など	天災・悪天候	
	病気・出産など		
私は、令和7年9月7日執行の茨城県知事選挙・茨城県議会議員補欠選挙の当日、上記のいずれかの事由に該当する見込みです。以上、真実と相違ないことを宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。			
令和7年 月 日 取手市選挙管理委員会委員長 殿			

### 取手市へ転入し期日前投票で注意が必要な方

取手市へ転入の届出をした時期によって、下記のとおり期日前投票ができる期間が異なりますので、ご注意ください。

取手市への転入届出日※	茨城県知事選挙 期日前投票が可能になる日	茨城県議会議員補欠選挙 期日前投票が可能になる日
～5月20日(火)	8月22日(金)～	8月30日(土)～
5月21日(水)～ 28日(水)	8月28日(木)～	
5月29日(木)～ 6月1日(日)	9月1日(月)～	9月1日(月)～

※住民票に記載された届出日

## 取手駅前の投票所はアトレ取手2階

駅ビル(アトレ取手2階)で午後8時まで期日前投票ができますので、取手駅ご利用の方はお立ち寄りください。

車でお越しの方は、アトレ取手駐車場及び取手西口駐車場を利用できます。駐車券を投票所の職員にご提示ください。1時間無料の手続きを行います。



## 不在者投票

### ▶出張先・旅行先などの滞在地での不在者投票

滞在先の市区町村で不在者投票ができます。事前に取手市選挙管理委員会に「宣誓書(投票用紙等請求書)」(取手市ホームページからも取得できます)を提出してください。提出後、投票用紙などを郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。

不在者投票の手続きでは、投票用紙の交付などのやりとりを郵送で行うため、一定の期間を要します。希望する方は、お早めに取手市選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ▶インターネットで投票用紙などを請求することができます

滞在先の市区町村での不在者投票の場合、マイナポータルにログインして所定の手続きを行うことで、インターネット上で投票用紙などを請求することができます。投票用紙などは郵送で交付しますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。



### ▶入院・入所中の病院・老人ホームなどでの不在者投票

都道府県が不在者投票施設に指定した施設では不在者投票ができる場合があります。病院・老人ホームなどに直接お問い合わせください。

### ▶郵便による不在者投票

以下の表に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。また、郵便による不在者投票ができる方の中で、上肢または視覚の障害が1級と記載されている方は、市選挙管理委員会へ届け出た方(選挙権のある方)に投票の記載をさせることができます(代理記載制度)。

※郵便による投票をするためには、事前の申請が必要です。投票用紙の請求書は9月3日(水)必着です。

身体障害者手帳		介護保険の被保険者証
障害名	障害程度	
両下肢、体幹、移動機能の障害	1・2級	要介護状態区分 要介護5
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1・3級	
免疫、肝臓の障害	1～3級	

## 開票

**日時** 9月7日(日) 20時から

**会場** 取手勤労青少年体育センター(取手庁舎裏体育館)

◎開票速報は21時から、市ホームページでお知らせします(速報は、選挙区のみ21時を1回目とし、以後30分ごとの速報と確定をお知らせします)。

### ■開票所での感染症対策

- ・換気のため会場の窓を開けて開票を行います。
- ・開票所の参観者出入口に消毒液を設置します。
- ・職員は手指消毒をし開票作業を行います。

県知事・県議会議員補欠選挙 臨時号

発行/取手市 編集/総務課 〒302-8585取手市寺田5139  
TEL 0297-74-2141 内線1121 FAX 0297-73-5995

ホームページ: <https://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
e-mail: [soumu@city.toride.ibaraki.jp](mailto:soumu@city.toride.ibaraki.jp)



広報とりでは、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。